大阪府医師会(公印省略)

## 令和4年度病床機能報告及び外来機能報告の実施等について

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

同通知は、平成28年度から開始されている、一般病床又は療養病床を有する病院または有床診療所を対象とする病床機能報告に加え、令和4年度から新たに開始される外来機能報告について、厚生労働省から報告対象医療機関等に直接の連絡を行ったことを知らせるとともに、その要点についての周知を依頼するものです。

具体的には、今回の報告期間は10月1日から11月30日であること、報告は原則としてG-MIS(医療機関等情報支援システム)で行うことの2点です。なお、報告期間は昨年度の病床機能報告よりも延長されておりますが、電子レセプトを厚生労働省が集計した結果が表示されるのは11月1日からとのことであります。また、本年度から開始される外来機能報告の説明を含めた参考として、下記の資料が添付されております。

なお、外来機能報告については病床機能報告対象の医療機関のほか、「医療資源を重点的に活用する 外来医療」を行っている蓋然性の高い無床診療所も報告することができるとされております。本年度は 厚生労働省より当該診療所に対してあらかじめ外来機能報告を行う意向を確認しているとの事です。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

- 病床・外来機能報告制度対象医療機関宛郵送物(別添1・マニュアル等)
- 「外来機能報告等について」(厚生労働省医政局地域医療計画課)
- ・(参考資料) 令和4年度外来機能報告(報告様式1・報告様式2)
- ・(参考資料)令和4年度病床機能報告(報告様式1(病院・有床診療所)・報告様式2)
- ※ 資料の容量が大きく添付できないため、以下URL(日本医師会メンバーズルーム)より閲覧下さい。 https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/chiiki/2022chi\_1245.pdf

閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

- 〇 ユーザー名:会員ID(日医刊行物送付番号・宛名シール下部に印刷)の10桁の数字(半角入力)
- 〇 パスワード: 生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字(半角入力)



【担当】大阪府医師会地域医療1課

TEL: 06-6763-7012